

地方税法施行規則の一部を改正する省令の概要について

平成23年6月
総務省

1 改正の趣旨

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、関係税目の細目等について、所要の規定の整備を行う。

2 主な改正の内容

(1) 不動産取得税、固定資産税、事業所税等に係る課税の特例に関する細目

心身障害者を多数雇用する事業所に関する不動産取得税、固定資産税及び事業所税に関する特例措置について、対象となる助成金を定める。

(2) 寄付金税額控除申告書等の様式の整備

個人住民税の寄付金税額控除の対象として都道府県・市区町村が条例で定めるNPO法人に対する寄付金について、寄付金税額控除申告書の様式を追加する。

3 施行期日

原則として公布の日から施行する。